

地域脱炭素の実現に向けて

2021年9月8日 環境省大臣官房環境計画課 澁谷 潤













パリ協定の意義



脱炭素化が世界的な潮流に

2015年12月 パリ協定が採択(COP21)

- ・ すべての国が参加する公平な合意
- 2℃目標
- ・ 今世紀後半に温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を達成

パリ協定は炭素社会との決別宣言



2019.9 気候行動サミット(ニューヨーク)

- ・ 脱炭素化に向けた転換点
- ・ 今世紀後半の脱炭素社会に向けて 世界は既に走り出している



菅総理が2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを表明



- ■2020年10月26日に行われた第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説において、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言。
- ■同30日に行われた地球温暖化対策推進本部において、菅総理より「2050年カーボンニュートラルへの挑戦は日本の新たな成長戦略である」とし、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、長期戦略の見直しの加速を指示。



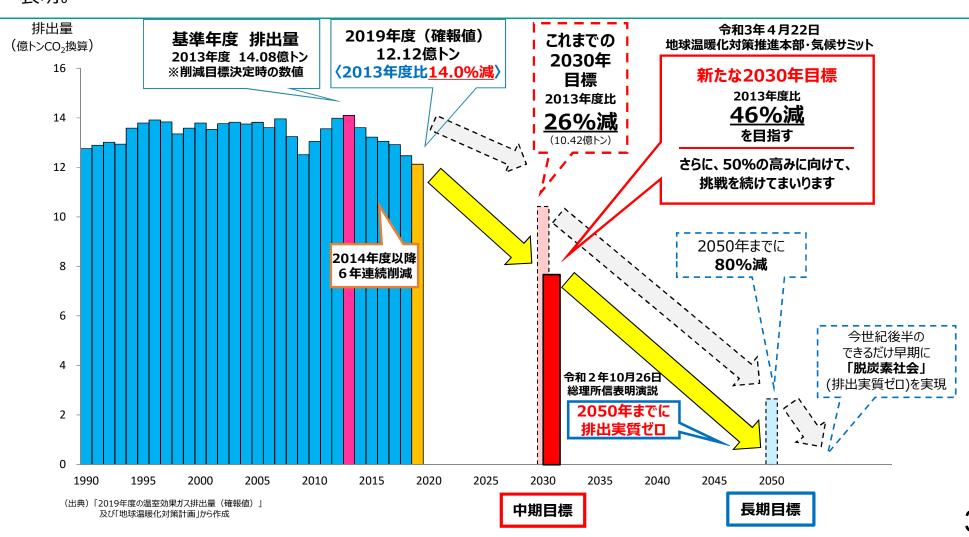
地球温暖化対策を日本の成長戦略へ

◀地球温暖化対策推進本部(首相官邸HPより)

我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期的に目指す目標



- 2021年4月22日、地球温暖化対策推進本部・気候サミットにて、**新たな2030年温室効果ガス排出削減目標を設 定**。
- 従来の2013年比26%減の目標から、2013年度比46%減を目指し、さらに50%減の高みに向けて挑戦する旨を表明。



地球温暖化対策計画(案)について



「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。

※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

地球温暖化対策計画

- 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画
- 我が国全体の温室効果ガス削減目標を部門別に決定 (エネルギー起源CO₂については、エネルギーミックスに基づき決定)
- 削減目標実現のための対策を明記

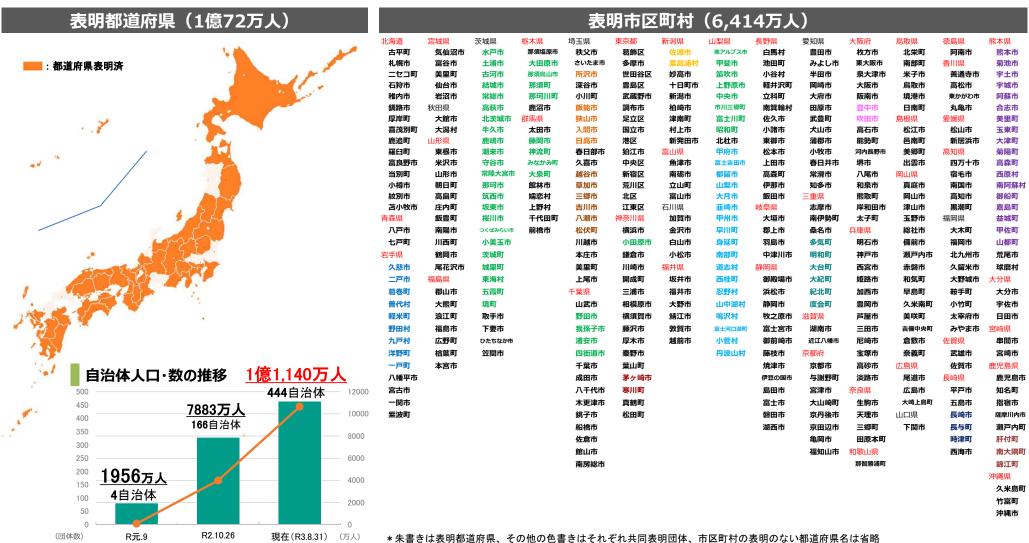
	温室効果ガス排出量		2013排出実績	2030排出量	削减率	従来目標
•吸収量 (単位:億t-CO2)		・リソリン <u>重</u> 単位:億t-CO2)	14.08	7.60	▲ 46%	▲ 26%
エネル	ルギー	起源CO ₂	12.35	6.77	▲ 45%	▲ 25%
	部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲ 7 %
		業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲ 40%
		家庭	2.08	0.70	▲ 66%	▲39%
		運輸	2.24	1.46	▲ 35%	▲27%
		エネルギー転換	1.06	0.56	▲ 47%	▲27%
非工才	ネルギー	起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O	1.34	1.15	▲ 14%	▲8%
HFC	等4カ	ガス(フロン類)	0.39	0.22	44 %	▲25%
吸収源			-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度(JCM)			官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO2程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明 自治体 2021年8月31日時点



■ 東京都・京都市・横浜市を始めとする444自治体(40都道府県、268市、10特別区、106町、20村)が 「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。表明自治体総人口約1億1,140万人※。

※表明自治体総人口(各地方公共団体の人口合計)では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。

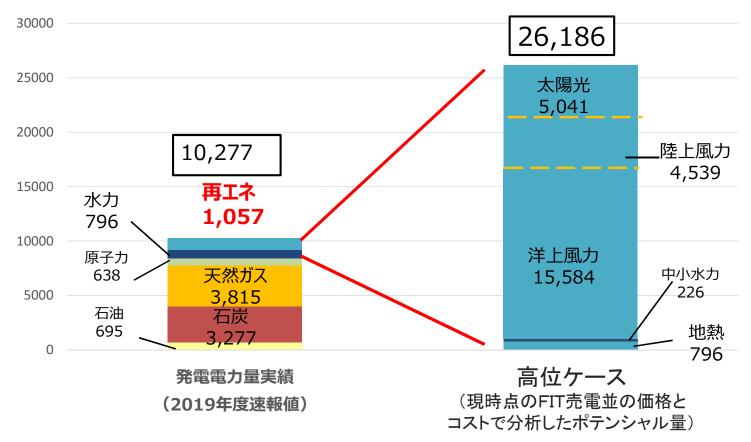


再エネポテンシャルは現在の電力供給量の最大2倍



- 環境省試算では、我が国には電力供給量の最大 2 倍の再エネポテンシャルが存在
- 再エネの最大限の導入に向け、課題をクリアしながら、着実に前進していく必要

発電電力量のポテンシャル(億kWh/年)



※出典:総合エネルギー統計

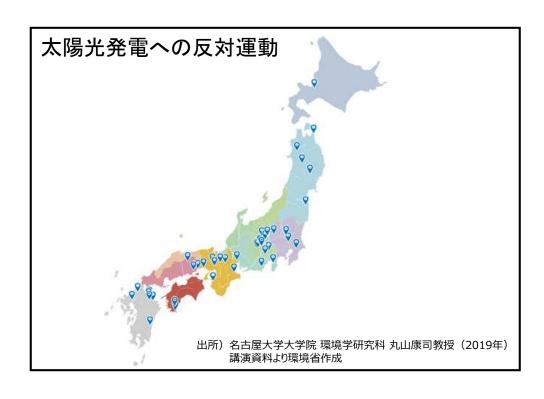
※ポテンシャルは、賦存量(面積等から理論的に算出できるエネルギー資源量)から、法令等による制約や事業採算性などを除き環境省算出。導入可能量ではないため、技術や採算性などの課題を克服しながら、ポテンシャルを最大限に活かしていく必要がある。 ※この試算以外にも様々な試算あり。

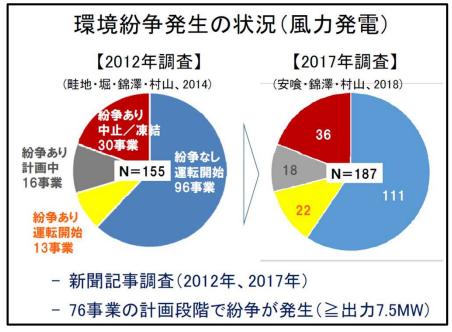
地域の再工ネ導入に当たっての課題(地域における合意形成の不足)



- 地域住民の懸念等により地域への再エネ導入が停滞している状況が多く見られる。大きな要因として、
 - 周辺住民等との合意形成を経ない形で再工ネが導入されることにより、景観悪化や騒音等の環境トラブルや地滑り等の災害が発生し、又はその懸念があること
 - ▶ 上記の結果、再エネが土地に依存する事業であるにもかかわらず地域に利益が生じていない(地域経済循環に寄与していない)ことが挙げられる。
- その結果、再工ネ設備の導入を条例で制限する自治体が急増している(2017年度から3倍以上:39→149)。

出所)一般財団法人地方自治研究機構(2021年4月1日時点)





出所:東京工業大学環境·社会理工学院 錦澤滋雄准教授(2019年)講演資料

地域の豊富な再エネポテンシャルを生かした経済循環



- 再エネ活用の地域でのメリット: ①経済の域内循環、②産業と雇用創出、③レジリエンス向上
- 日本全体にも貢献: ①エネルギー自給率の向上、②化石燃料輸入代金の低減
- 地域再工ネの活用により、多くのメリットとともに、脱炭素化を進めることができる

市町村別のエネルギー収支 市町村別の再エネ導入ポテンシャル 大 地域内の再エネ供給力がエ 地域内総生産に対するエネ ルギー代金の収支の比率 ネルギー需要を上回り、地域 再エネポテンシャル 外に再エネを販売できる地域 赤字額が10%以上 赤字額が5~10% 域内の再エネで地域内のエ 赤字額が0~5% ネルギー需要をほぼ自給でき 黒字 る地域 域内の需要が再エネ供給力 を上回り、再エネを他地域か ら購入する必要がある地域 境省(「令和元年版及び令和2年版環境白書」を一部修正) 出典:地域経済循環分析データベース2013(環境省)から作成 ※再エネポテンシャルからエネルギー消費量を差し引いたもの。実際に導入するには、技 術や採算性などの課題があり、導入可能量とは異なる。 ※今後の省エネの効果は考慮していない。

- 9割超の自治体のエネルギー収支が赤字(2013年) 特に経済規模の小さな自治体にとっては、基礎的な 支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
- 国全体でも年間約17兆円を化石燃料のために海外に支 払い(2019年)

再エネの最大限の活用に向け、再エネポテンシャルが豊富 な地方と、エネルギー需要密度が高い都市の連携が重 要。

地域再工ネを活用した持続可能な地域づくり





住宅・建築物への実装 (ZEB・ZEH)

要素技術

※ネットゼロエネルギービル、 ネットゼロエネルギーハウス





蓄エネ

地域への実装

(地域資源×地域課題)

再エネ

エネマネ

蓄エネ

省エネ















<地域が取り組むメリット・意義>

- ✓ 災害に強いまちづくり
- ✓ 地域経済循環・産業振興
- ✓ 社会課題の解決
- ✓ 他の行政分野との連携
- ✓ 他の地域との連携・交流

地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律



「2050年までの脱炭素社会の実現」を基本理念として法律に位置付け、政策の予見可能性を向上。



長期的な方向性を法律に位置付け 脱炭素に向けた取組・投資を促進



- 地球温暖化対策に関する政策の方向性が、法律上に明記されることで、国の政策の継続性・予見可能性が高まるとともに、国民、地方公共団体、事業者などは、より確信を持って、地球温暖化対策の取組やイノベーションを加速できるようになります。
- 関係者を規定する条文の先頭に「国民」を位置づけるという前例のない規定とし、 カーボンニュートラルの実現には、国民の理解や協力が大前提であることを明示します。



地方創生につながる再工ネ導入を促進

地域の求める方針 (環境配慮・地域貢献など) に適合する再工ネ活用事業を 市町村が認定する制度の導入により、円滑な合意形成を促進

- 地域の脱炭素化を目指す市町村から、環境の保全や地域の発展に資すると認定された 再工ネ活用事業に対しては、関係する行政手続のワンストップ化などの特例を導入し ます。
- これにより、地域課題の解決に貢献する再工ネ活用事業については、市町村の積極的 な関与の下、地域内での円滑な合意形成を図りやすくなる基盤が整います。



ESG投資にもつながる 企業の排出量情報のオープンデータ化

企業からの温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化 開示請求を不要にし、公表までの期間を現在の「2年」から「1年未満」へ

- 政府として行政手続のデジタル化に取り組む中、本制度についてもデジタル化を進めることにより、報告する側とデータを使う側双方の利便性向上が図られます。
- 開示請求を不要とし、速やかに公表できるようにすることで、企業の排出量情報がより広く活用されやすくなるため、企業の脱炭素経営の更なる実践を促す基盤が整います。

地域脱炭素ロードマップ~地方からはじまる、次の時代への移行戦略~(概要)



6月9日に国・地方脱炭素実現会議第3回会合を開催し、本ロードマップを決定。

キーメッセージ

- ▶地域脱炭素は**地域の成長戦略**
- >再エネ等の地域資源の最大限の活用により、地域の課題解決に貢献
- ▶一人ひとりが主体となって今ある技術で取り組める
 - ⇒地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献



第3回 国·地方脱炭素実現会議(令和3年6月9日)(出典:首相官邸HP)

ロードマップ実現のための具体策

今後5年間に対策を集中実施し、

- ① 2030年度までに**100カ所以上の「脱炭素先行地域」(※)**の創出
- ② 屋根置き太陽光やゼロカーボン・ドライブなど**重点対策を全国で実施**により、地域の脱炭素モデルを全国そして世界に広げる

(※) **民生部門**(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロまで削減。また、運輸部門や燃料・熱利用等についても、国全体の削減目標と整合するレベルに削減。IoT等も活用しながら、取組の進捗や排出削減を評価分析し、透明性を確保する。

3つの基盤的施策

<1><u>地域と国が一体で取り組む</u> 地域の脱炭素イノベーション

- ① エネルギー・金融等の知見経験を 持つ人材派遣の強化
- ② REPOS、EADAS、地域経済循環 分析ツールなど、デジタル技術も 活用した情報基盤・知見を充実
- ③ 資金支援の仕組みを抜本的に見直 し、**複数年度にわたり継続的かつ 包括的に支援するスキームを構築**

<2><u>グリーン×デジタルで</u> ライフスタイルイノベーション

- ① カロリー表示のように製品・サービスの**CO2排出量の見える化**
- ② 脱炭素行動への**企業や地域のポイント**等のインセンティブ付与
- ③ ふるさと納税の返礼品としての地 域再エネの活用

<3>社会を脱炭素に変える ルールのイノベーション

- ① 改正温対法に基づく**促進区域内の 再エネ事業促進**
- ② 風力発電の特性に合った環境アセスメントの最適化
- ③ 地熱発電の地域共生による開発加 速化
- ④ 住宅の省エネ基準義務付けなど対 策強化に関するロードマップ策定

取組事例 ローカルエナジー株式会社(鳥取県米子市)



- ◆ 鳥取県米子市と地元企業が出資し、ローカルエナジー株式会社を立ち上げ
- ◆ エネルギーの地産地消による地方創生、地域内経済循環の拡大を事業目的・ビジョンに掲げる
- ◆ 地域の主体が体制構築・事業運営を主導し、地域内における経済効果、雇用効果を最大化

